



|              |  |
|--------------|--|
| Title        | 日本語のジェンダー規範形成の道筋   |
| Author(s)    | 佐竹, 久仁子  |
| Citation     | 大阪大学, 2008, 博士論文   |
| Version Type |  |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/49389">https://hdl.handle.net/11094/49389</a>  |
| rights       |  |
| Note         | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 【14】

|               |   |
|---------------|---|
| 氏 名           | 佐 竹 久 仁 子                                       |
| 博士の専攻分野の名称    | 博士（文学）  |
| 学 位 記 番 号     | 第 22437 号                                       |
| 学 位 授 与 年 月 日 | 平成 20 年 9 月 25 日                                |
| 学 位 授 与 の 要 件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当<br>文学研究科文化表現論専攻                |
| 学 位 論 文 名     | 日本語のジェンダー規範形成の道筋                                |
| 論 文 審 査 委 員   | (主査)<br>教 授 真田 信治<br>(副査)<br>准教授 渋谷 勝己 教 授 土岐 哲 |

## 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、明治期以降、男女の言語使用を峻別して非対称的に差異化する言説が広範に

流通し、受容されていった過程を、教科書やマス・メディアでの言説を対象として追究したものである。

本論文では序論にあたる第 1 章を冒頭におき、全体を 3 部で構成している。その主要部である第 I・II 部で分析の対象としたのは、メディアでのテキストに引用される会話文である。各時期のメディアがそのテキストで引用する人々のことばづかいにおいて、どのようなことばのジェンダー規範がどのように提示されているかについて詳細な分析をおこなっている。

第 I 部（第 2～4 章）では、各時代の初等教育の国語教科書を取り上げている。メディアのなかでも国語教科書はことばの権威としての地位が際だっており、規範意識の形成に大きな影響力をもつものとして国語教科書の提示することばのジェンダー規範の内容分析がまず必要不可欠であろう。そこで、明治期の国定読本以降の国語教科書を対象に、その会話文をささえることばのジェンダー規範の内容を検討し、時期をおってそれがどのように変容していくのかを検証することで、日本語のジェンダー規範形成の過程を追ったのである。

第 II 部では、ジェンダー規範の形成期、成立期、普及期それぞれにおけるメディア状況の特徴をあらわす大衆的メディアを分析対象としている。第 5 章では明治期の若年者向け雑誌を対象に分析をおこなっている。第 6 章では、1940 年前後に放送されたラジオドラマの台本を資料に用いて、当時の人々が、くだけた話しことばとしてどのようなことばを耳にしていたかを調査している。そこで明らかになったのは、ラジオドラマのセリフは明治期の小説の会話文とかわらない「山の手ことば」的なもので、それは「インフォーマルな標準日本語」ととらえうるものであるということである。活字メディアによってすでに提示されていた性差の大きいことばづかいが、大衆的な影響力をもつラジオによって流布されていたことは、ラジオが〈女ことば／男ことば〉の常識化に大きな役割を果たしたこと意味する。第 7 章ではテレビアニメを取り上げている。テレビアニメのセリフには登場人物の性別だけではなく、役柄や性格設定によっても異なるタイプのことばづかいがなされているが、この登場人物の役柄や性格設定が、子供たちにことばの性差のもつ規範的意味を解釈する際の手がかりを与えていたりしている。

第 III 部で取り上げたのは、普及期の〈女ことば／男ことば〉規範意識である。第 8 章では戦後 50 年間の〈女ことば／男ことば〉規範にかかわる記事の言説を検証することにより、この規範にかかわる言説の特徴や言説内容の変化をみた。第 9 章では大学生に対するアンケート調査の結果から、若い世代における〈女ことば／男ことば〉規範意識をみた。その結果、大学生たちにメディアを通して流布されている〈女ことば／男ことば〉はイコール標準語の〈女ことば／男ことば〉であり、それが日本語の〈女ことば／男ことば〉の標準であると意識されている現状が明らかになった。その上で、その規範意識形成に関与する言説の一つとしての学問的言説のありかたを検討している。

今日われわれが自明視している通念や常識の多く(家族観、結婚観、恋愛観、身体観、国語観、国家観など)が明治維新以後の急激な近代化のなかで形成されたことは近年の研究で明らかにされてきているが、本論文では、〈女ことば／男ことば〉規範を含む日本語のジェンダー規範もその一つとして捉えることができるとする。この規範は明治期以降の教育の普及とメディアの発達によって広く伝達・流布されていった。本論文では、明治期以降、男女の言語使用を峻別して非対称的に差異化する言説が広範に流通し受容されていった過程を教科書やマス・メディアでの言説を検証しつつ、日本語のジェンダーイデオロギー形成について綿密に跡付けている。

敗戦によって国家体制が大きくかわり、「男女平等」がとなえられるようになったものの、ことばづかいの性差についてはまったく問題とされることはなかった。敗戦直後の第6期国定読本において、戦前には採用されなかった「わ」「のよ」などの形式が新たに使用され、〈女ことば／男ことば〉諸形式を用いたくだけたスタイルの会話文がインフォーマルなことばづかいのモデルとして提示されたことが明らかにされた。さらに、近年の国語教科書では第6期国定読本以上に〈女ことば／男ことば〉諸形式が使用されている現状が明らかになった。このことは日本語に本来の性差が存在するという主張に対する反論に客観的な材料を提供するものとして評価されるところである。

ただし、本論文では、その規範と実態との関連づけがほとんどなされていない。実態との関連づけ、すなわち、この規範が現実の社会においてどのように受容、あるいは拒否されて機能していったのかを検討することが申請者の課題となろう。今後に課題は残されているが、ともかくも国語教科書という権威が〈女ことば／男ことば〉諸形式の使用に正当性を与え、ジェンダー規範を維持し、さらに再生産するという機能を果たしてきた、その根幹的潮流を捉えた点は高く評価できるのである。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。